

第4次
竜王町子ども読書活動推進計画

令和6年3月
竜王町教育委員会

目 次

第 1	はじめに	
1	計画策定の趣旨	2
2	計画の性格、役割および第 4 次計画の期間	2
3	第 3 次計画期間中の取組	3
	(1) こども園・保育園	3
	(2) 小学校	3
	(3) 中学校	4
	(4) 図書館	4
	(5) 家庭・地域（学童）	5
第 2	計画の基本目標と基本的な考え方	
1	基本目標	6
2	基本方針	6
3	重点事項	7
第 3	子どもの読書活動推進のための方策	
1	家庭における子ども読書活動の推進	8
2	園・学校における子ども読書活動の推進	8
	(1) こども園・保育園	8
	(2) 小学校	9
	(3) 中学校	10
3	地域における子ども読書活動の推進	11
	(1) 図書館	11
	(2) 教育委員会（生涯学習課）	11
	(3) 福祉部局（健康推進課：子育て支援・こどもひろば）	12
	(4) 学童保育・子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどへの支援	12
第 4	計画の推進	
1	推進体制	14
第 5	指標の設定	
1	第 3 次計画指標の評価	14
2	第 4 次計画の指標	15
参考資料		
1	子どもの読書活動に関するアンケートから見た読書状況	17
2	子どもの読書活動の推進に関する法律	25
3	竜王町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱	27
4	第 4 次「竜王町子ども読書活動推進計画」の策定経過	28
5	竜王町子ども読書活動推進計画策定委員会委員名簿	30

※本計画の P. 2～5 の第 3 次期間中の取組にある現状と課題については、学校・園、図書館、子育て関連施設におけるヒアリングと児童・生徒、保護者へのアンケートをもとに考察の上、作成したものです。

第1 はじめに

1 計画策定の趣旨

子どもの読書活動は、子どもが語彙力を高め、知性を育み、感性を豊かにし、表現力や創造力を身に付けることにより、生涯にわたって学び続けようとする習慣を会得していく上で欠くことができないものであると同時に、成長期の子どもにとって人間形成の視点からも大切なものです。

しかし近年、インターネットやスマートフォンなどの情報通信機器の発達やSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）等のコミュニケーションツールの多様化と相まって、子どもたちは幼い頃からさまざまな情報に触れて生活しており、このことは、「対面で相手の表情を見ながらの言葉の交流」から「バーチャル世界での交流」へと、人とのつながりやコミュニケーションの取り方に変化をもたらしています。

また、社会でのライフスタイルの変化等から保護者の働き方も多様化するなど、子どもや子どもを取り巻く環境の変化もあって、子どもの「読書離れや活字離れ」が進み、読書時間の減少が懸念されています。

この状況を背景に竜王町では、家庭、地域、学校・園、図書館が連携して、子どもが自主的に読書に親しむ機会と環境を整備することをめざした子ども読書活動の推進の指針として、平成20年5月に「第1次竜王町子ども読書活動推進計画」を、平成26年3月に第2次計画を、平成31年3月には第3次計画を策定し、子どもの読書環境の充実にに向けた施策を進めてきました。

今回、第3次計画が満了することから、現計画の検証とスマートフォン等の更なる普及やGIGAスクール構想¹の進展など、子どもたちを取り巻く環境の変化を踏まえ、今後の5年間を見据えた「第4次竜王町子ども読書活動推進計画」を策定します。

2 計画の性格、役割および第4次計画の期間

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）」の規定に基づき策定された、国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」および「第4次滋賀県子ども読書活動推進計画」を基本としています。また、竜王町の子どもたちが本を生涯の友として成長することにより豊かな知性と感性や情緒を育み、これからの変化の激しい社会にあっても力強く生き抜く力を備えた大人へと成長するよう策定するものです。

このことを踏まえ、子どもたちを取り巻く読書環境の現状と課題を明らかにし、子どもの読書活動に関する施策の基本的方向を示すとともに、その具体的な取組のあり方を提示します。

そして、町内の学校園や図書館を始め関係機関や行政が施策として積極的に取り組むことを求めます。また、地域や家庭ではこの計画の趣旨を理解し、日々の中での弛まぬ取組がなされることを期待します。

なお、第4次計画の期間は、令和6年度から5か年とします。

¹ GIGAスクール構想…小中高等学校などの教育現場で児童・生徒各自がパソコンやタブレットといったICT端末を活用できるようにする取組。

3 第3次計画期間中の取組（アンケート結果から）

(1) こども園・保育園

【現状と課題】

こども園・保育園では、教諭や保育士による絵本の読み聞かせを日常的に行っています。また、季節や行事、年齢や発達段階に応じた絵本を保育室や子どもの目につくところに置くなど、絵本に触れる機会を多く設けています。更に、定期的な町立図書館からの出前おはなし会により、就学前における読書環境の充実に留意した保育に努めています。今後も、継続はもとより一層の充実が求められます。

乳幼児期に読み聞かせ等を通して、本やおはなしの楽しさを知る経験を多く積むことは、子どもたちにとって、その後の就学期での読書活動の基礎となります。

そこで、就学前である園での保育を通じて、また、保護者会（PTA）等では研修機会を設ける等、保護者に乳幼児期に親子で絵本や物語に親しむことの大切さや意義を伝え、本をまんやかに家庭で親子がコミュニケーションを図り、子どもたちが豊かな情操を育むよう働きかけていくことが必要です。

(2) 小学校

【現状と課題】

小学校では、週に1度は読書タイム（15分程）を実施するとともに、読み聞かせボランティアによる読み聞かせが行われています。しかし、以前のように毎日の朝読書をしていた頃と比べるとその頻度が低くなっており、今後は、子どもたちが主体的に学校で読書するための読書時間を楽しめる働きかけを行い、子どもたちの日常の学校生活に読書習慣が根付くことが求められます。

また、家庭で保護者と子どもがともに読書を楽しむ「ファミリー読書²」の取組も行われていますが、形骸化が進むことと併せ、家庭によってその取り組み方に差があり、前向きに読書活動に取り組む家庭とそうでない家庭の二極化が進んでいることが課題です。（P.20③参照）

各小学校図書館には、平成27年度から町費で学校図書館司書が1名配置されています。学校図書館司書は子どもたちの読書意欲を喚起する図書室の雰囲気づくりや本の貸出・返却だけでなく、教職員から授業で活用する本の相談も受けるなど、学習支援にも貢献しています。

一方で学校図書館には調べ学習に対応できる数の資料がなく、このことが授業で学校図書館の利用が進まない一因ともなっています。

また、「学校図書館図書標準³」に定める蔵書冊数については、町内2校のうち1校で達成していますが、古くなった図書を除籍していない結果、冊数だけが基準を満たしているといった課題があります。何れにせよ、計画的な蔵書の更新、整備により学校図書館が利用されるよう新鮮で幅広い分野の蔵書を増やし、授業での学校図書館の活用から普段の利用につなげていくことが必要です。

更に学校では、一人一台端末により今後もICT教育⁴が進展すると考えられますが、豊かな情操や知性、そして、変化の激しい社会を生き抜く力の涵養には「紙と活字」を通じた読書活動が不可欠であることから、子どもたちにしっかりと読書力を育むことが求められます。

² ファミリー読書…読書習慣の定着をめざし、町PTA連絡協議会が推奨している取組。

³ 学校図書館図書標準…公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準。

⁴ ICT教育…電子黒板、パソコンやタブレットなどのデジタル機器の導入、インターネットを介した学習支援ツールの活用などを行う教育の総称。

(3) 中学校

【現状と課題】

中学校では、毎日始業前に朝読書を全校一斉に実施するとともに、しおりコンクールなどの活動を通して、本と生徒をつなげるきっかけづくりをしていて、忙しい中学生にとって読書や本に親しむ貴重な時間となっています。

ICTを活用した授業を進めていく中でも、全ての学びの基礎基本は読書力や読解力であることに鑑み、子どもたちが本に興味を持つよう「ICT教育は情報活用能力の向上、効率的な授業が出来る、また、『紙と活字』を用いる読むことを意識した授業では想像力や洞察力、読み解く力の涵養、豊かな情操が育まれる」など、各々のメリットを活かした学校教育の展開が求められます。

また、中学校図書館においても「学校図書館標準」は満たしているものの内容の古い本も多く、蔵書更新が課題です。学校図書館利用についてのアンケートでは、各学年の過半数が利用しないと回答しており、授業で学校図書館を活用するなど工夫を凝らし日常的な図書館利用、そして読書へとつなげていく必要があります。(P.21④参照)

中学校も、平成27年度から町費で学校図書館司書を配置しており、学校図書館活動を展開しているとともに、地域から図書ボランティアが週に1回昼休みに来校し、図書館の開館事務に携わって生徒会図書委員による読書啓発活動のサポートをしています。

(4) 図書館

【現状と課題】

図書館は、子どもの読書活動に関する情報の収集・提供や読み聞かせなどのサービスを行っています。毎週のおはなし会では絵本の読み聞かせのほか、乳幼児とともに親子で楽しむ「おひげでだっこのおはなし会」を定期的に行っています。

中高生向けには、ティーンズコーナーでのテーマ展示や情報紙「つれづれ通信」等の発行等を通じて、読書活動を支援しています。そのほか、主に小学校高学年までの親子を対象に自然教室、工作教室、クリスマス会などの催しを通して図書館や本に親しむ活動を行っています。

園への定期的な出前おはなし会をはじめ、求めに応じて、こどもひろばや地域子育てサロンなどへの出前おはなし会も随時行っています。

小中学校には、授業や課題解決に役立つ資料の貸出や、出前個人貸出を実施するほか、学校への出前おはなし会やブックトークを通じて子どもたちが本と出会う機会を設けています。

図書館は、子どもが読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることのできる場所です。そこで、求める本、資料、情報が容易に入手できるように、さらにサービスを充実することが求められます。また、子どもが本に接するきっかけづくりのための園・小学校との連携や保護者への啓発、図書館利用の多い長期休業期間に子どもたちが調べ学習や課題を解決するための資料の収集や来館機会を増やすための工夫も必要です。(P.22⑤参照)

併せて、「図書館は静かに本を読むところ」という先入観が、子どもたちを図書館から遠ざけるといった側面があることにも留意しつつ、子どもたち(利用者)と様々な活動を結ぶ機能を図書館が発揮し“より開かれた図書館”として滞在型サービスに注力することが求められます。

また、図書館での資料の選択・収集・利用者に対する読書相談、子どもの読書活動に対する指導や助言など、子どもの読書活動を推進するうえで重要な役割を果たす児童サービスを担当する司書の資質向上を図ることも必要です。

(5) 家庭・地域（学童）

【現状と課題】

近年におけるスマホやタブレットなどの携帯端末の加速度的な普及によりSNSに割く時間が増大したことを始め、大人だけでなく子どもたちの生活環境も激変させました。こうした子どもの生活習慣の変化や興味・関心の多様化は、子どもの本に親しむ機会を減少させることの主な要因となっています。このことから、家庭教育においては保護者に向けて規則正しい生活習慣の大切さ、ひいては、このことを通じての読書の価値付けをしっかりとすることが求められます。

竜王町では、10 か月児健康診査時に絵本の引換券を配布し、図書館に来館された際に、絵本や絵本のリスト等の手渡しとともに家庭での読み聞かせの大切さを知らせるブックスタート事業を実施しています。

また、子育て支援活動の「こどもひろば」等では、ボランティアによる絵本の読み聞かせを、図書館では、乳幼児向けの「おひぎでだっこのおはなし会」を定期的で開催し、絵本の読み聞かせのほか、手あそび、わらべうたの紹介などもしています。

ブックスタート事業で絵本の配付を受けた家庭では読み聞かせがほぼ行われており、親子で絵本を楽しむ機会が持っているものの、子どもが成長するにつれ読書活動へのつながりが弱くなっていく傾向があります。(P.23②、P.24③参照)

乳幼児期に家庭で絵本が読まれているかどうかは、保護者の育児に対する考え方や子育て環境によりかなり差があります。家庭で読み聞かせを継続して取り組んでもらえるよう保護者の本（読書）への意識や関心をどのように高めていくかという課題もあります。

第2 計画の基本目標と基本的な考え方

1 基本目標

**「子どもが楽しく本に親しめる環境づくりをすすめ、本を生涯の友とする
子どもを育みます！」**

2 基本方針

子どもの読書活動推進にあたっては、第3次計画を補強の上で継承して、次の3点に整理し基本方針とします。そして、この方針に基づき具体的な取組を進めます。

(1) 子どもが読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備・充実

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりが大切です。子どもが読書の楽しさを経験できるよう、特に就学前期を中心に子どもの発達段階に応じた働きかけを行うことが必要です。

そこで、家庭・園・学校・地域、図書館が連携し、子どもの読書活動を推進するとともに、施設や設備の充実、子どもと本をつなぐ役割を果たす人材の育成等、本に親しむ環境づくりに努めます。

- ① 乳幼児期および就学前における本との出会いの機会の積極的な創出
- ② 児童・生徒が本への興味関心を持ち広げるため、日常での本と触れ合う施策の推進
- ③ 中高生が自ら本を手にし、そして、本を読むための支援の充実

(2) 家庭、地域、園・学校等の連携による地域社会全体での取組の推進

子どもの自主的・自発的な読書活動を推進するためには、家庭・園・学校・地域・図書館・関係行政等の地域社会全体での連携と協力が必要です。

このため、各機関がそれぞれの担うべき役割を明らかにし、その目的を果たすとともに、読書ボランティア等とも連携しながら、子どもの読書活動の推進に努めます。

(3) 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの読書にとって、特に、家庭の理解や協力が不可欠です。そこで、本やおはなしの楽しさや面白さを経験することが、子どもたちの心の健やかな成長にとって大切であることを保護者が理解することが重要です。

このことに向け、家庭での読書の日常化が定着するよう、子どもの読書活動に関わる、園・学校・地域・図書館・子育て関連機関が連携して啓発活動に努めます。

また広く町民の間に、子どもの読書活動について関心を高め理解が深まるようにあらゆる機会をとらえて普及・啓発活動に努めます。

3 重点事項

基本目標、基本方針を踏まえ、取組を具体化する際には、前計画で顕在化した「物心がつく乳幼児期における保護者等からの読み聞かせの有無やその内容が、その後の読書との関わりを大きく左右すること」に留意した上で、特に、乳幼児期から就学前における保護者への読書活動推進にかかる積極的な啓発（関わり）が重要です。そこで、福祉部局（子育て支援）や園との連携による保護者啓発に努めます。

このことにより、幼い時から日常に読書習慣を定着させ、更には、自主的に読書に親しむようになる環境づくりをめざします。

また、学校図書館は子どもたちにとって一番身近にある本と親しめる場所であり、学校図書館の環境整備をすすめ、授業での学校図書館の活用から普段の利用へと繋げていくことが求められます。

そこで、この計画では、次の2点を重点事項とします。

- （1）乳幼児期から就学前を中心に、幼い時から読書習慣が根付くための保護者への啓発**
- （2）学校図書館の蔵書の充実や司書のスキルアップを始めとした読書環境の整備**

第3 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭における子ども読書活動の推進

家庭は、子どもの育ちにとってとても重要な場です。子どもたちが生涯にわたる読書習慣を身につけるうえで、生活の基本である家庭での乳幼児期から自然と本に親しむことができる環境づくりが大切です。

例えば、0～3歳の乳幼児期には、語りかけ、わらべうたや手遊びなどによる家族とのふれあいを通じて気持ちを通わせ情緒を安定させることが大切で、親子での絵本の読み聞かせが効果的です。

また、少し大きくなる就学前から小学校低学年頃までは、家庭での絵本（本）の読み聞かせから発展させ、地域や図書館でのおはなし会などに親子で積極的に参加することや、一緒に本を読んだりする時間を設けたりするなど、子どもの発達段階に応じた本との関わりが日々の中で習慣化することが望ましいです。

これらと併せて、日頃から保護者が読書する姿を子どもが目にすることで子どもの読書への関心が高まります。そのためにも、保護者が子どもの読書活動への関心を持ち理解を深めることが必要です。

一方、スマートフォンやSNSの普及は、家庭での子どもたちの生活習慣に大きな影響を及ぼしており、このことが、子どもが本に親しむ時間の減少に繋がっていると言えます。そこで、これらの利用について家庭での「スマホ使用のわが家ルール」をつくり実践を促すことで、子どもが自主的に読書に向かう環境づくりが求められます。

【今後の取組】

- ① ブックスタート事業⁵を始めとした子育て支援活動の中で、保護者が絵本や読書に興味を持ちその楽しさを実感されるよう、絵本の紹介や絵本の読み方、選び方等の情報提供を行います。
- ② 子育てや家庭教育に関する講座や催し物等の情報提供を行い、積極的な参加を呼びかけます。
- ③ 図書館やこどもひろば等でのおはなし会を充実させ、家庭で読書をする習慣の大切さを呼びかけます。
- ④ 保護者自ら読書を楽しめるよう、子育て世代を主な対象とした本にまつわる情報の提供や啓発に努めます。
- ⑤ 「スマホ使用のわが家ルール」づくり等を働きかけます。

2 園・学校における子ども読書活動の推進

(1) こども園・保育園

乳幼児期に言葉や絵本に触れる機会を多く持つ、また、幼児期での絵本の読み聞かせなどは、子どもが本に親しみ、その楽しさを覚える機会となり、その後の読書活動の基礎を築く大切な役割を担っています。

また、乳幼児期は誰もが豊かな潜在能力を秘めている時でもあり、この時期に良質の本に出合うことはその能力を顕在化させるきっかけにもなることから、周囲の大人の時宜を得た働き掛け

⁵ ブックスタート事業…絵本を通じて親子のふれあいを深め、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくるため、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡す事業。

が大切です。

【今後の取組】

- ① 子どもの興味・関心や発達段階に応じた絵本の充実により、子どもたちの読書環境の整備に努めます。
- ② 保育士・教師やボランティアなどによる絵本の読み聞かせを引き続き積極的に実施します。
- ③ 「園だより」などを通じて、保護者に園での読書活動の様子を知らせることで、保護者の理解を深めるとともに、家庭での読み聞かせが進むよう、幼児期における絵やおはなしとの出会いの重要性について啓発します。
- ④ 保育士や教師の講習会や研修会への積極的な参加を促し、読書活動の重要性への理解を深め、読み聞かせに関する技能を高めます。

（２）小学校

小学校は、子どもが生涯にわたって読書に親しむ態度（読書習慣）を育てていく上で大きな役割を担っており、学校図書館や読書活動の位置付けはますます重要なものになっています。

新学習指導要領の総則には、「言語能力の育成をはかるため、各教科等の学習を通じて、児童の言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童の自主的、自発的な学習活動や読書活動を充実すること」が定められています。

学校図書館は、子どもたちに本を読むことの楽しさを教え、豊かな感性や情操を育む“読書センター”として、また、「読みたい」「知りたい」という児童の自発的、主体的な学習活動を支援する“学習情報センター”としての機能を果たすことが期待されています。これらの機能を活用した授業のあり方を工夫し、すべての教育活動を通じて児童が読書に親しむことができるようにすることが必要です。

また、読書の時間をしっかりと設けることと、その内容は学年が上がるにつれ発達段階に応じた系統的な取組となるようカリキュラム編成や教師の意識を高めていく必要があります。

【今後の取組】

- ① 豊富で多様な図書資料を整備し、より魅力的な学校図書館づくりをめざします。
- ② 図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナーの設置など、児童が使いやすく、居心地のいい学校図書館となるよう環境整備に努めます。
- ③ 町立図書館との連携により、児童が読書に親しむ機会を広げます。
- ④ 読書指導の年間指導計画を作成し、教科・領域・総合的な学習の時間などで、計画的に取り組めるようにします。
- ⑤ 学校図書館や図書館の機能を活用した授業や取組が行えるよう、教師を対象に校内研修を実施します。また、図書資料を活用した授業を展開します。
- ⑥ 「学校図書館だより」などを通じて保護者に学校での読書活動の様子を知らせ、子どもの読書に関する情報を提供することによって、保護者も含めた家庭における読書習慣の形成を促します。
- ⑦ 学校図書館司書との連携により、授業での学校図書館の活用から日常的な図書館利用へつなげていけるよう努めます。
- ⑧ 「ファミリー読書」の趣旨を確認したうえで、家庭で親子が本をまんなかに会話が弾むことをめざして啓発していきます。

(3) 中学校

中学校は小学校同様に、子どもが生涯にわたって読書に親しむ態度を育てていく上で大きな役割を担っており、学校図書館や読書活動の位置付けはますます重要なものになっています。

新学習指導要領の総則でも小学校同様に触れており“読書センターと学習情報センター”としての機能を果たすことが期待されています。これらの機能を活用した授業のあり方を工夫し、すべての教育活動を通じて生徒が読書に親しむことができるようにすることが必要です。

また、読書時間の確保も大切です。

交友関係や部活動など日々の行動範囲が広がるとともに、近年ではほぼ全員が情報通信機器を所持しSNSに費やす時間の増加を背景に、読書から遠ざかる、または、読書をしない中学生に向けては、読書に親しむ以前に、まずは、本がある環境が用意されている図書館を訪れるという動機づけとなる取組が必要です。

そして、偶然目に飛び込んできた気になる出来事や関心のある分野の雑誌を手にする、そして、何気なくページを開いてみる、といった一連の行動から、読書に興味を持ち次の来館へとつながるよう、図書館の魅力や催しに関する情報を積極的かつ継続して伝えることが求められます。

【今後の取組】

- ① 豊富で多様な図書資料を整備し、より魅力的な学校図書館づくりをめざします。
- ② 図書の分類や配架の工夫、本の紹介コーナーの設置など、生徒が使いやすく、居心地のいい学校図書館となるよう環境整備に努めます。
- ③ 町立図書館との連携により、生徒が読書に親しむ機会を広げます。
- ④ 読書指導の年間指導計画を作成し、教科・領域・総合的な学習の時間などで、計画的に取り組めるようにします。
- ⑤ 学校図書館や図書館の機能を活用した授業や取組が行えるよう、教師を対象に校内研修を実施します。また、図書資料を活用した授業を展開します。
- ⑥ 「学校図書館だより」などを通じて保護者に学校での読書活動の様子を知らせ、子どもの読書に関する情報を提供することによって、保護者も含めた家庭における読書習慣の形成を促します。
- ⑦ 学校図書館司書との連携により、授業での学校図書館の活用から日常的な図書館利用へつなげていけるよう努めます。
- ⑧ 生徒が朝読書に前向きに取り組めるよう、教師が声掛けをするなどの働きかけを行います。
- ⑨ 町立図書館との連携を密に、図書館の学習室開設日やイベントなどの情報を定期的に生徒に周知し、積極的な訪問（利用）を促します。

3 地域における子ども読書活動の推進

(1) 図書館

図書館は、子どもが学校外で本と出会い親しむことのできる場所であり、地域における子ども読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されています。

【今後の取組】

- ① 小中学校への団体貸出、レファレンス・サービス⁶に対応するため、子ども向けの本を始め、地域資料や新刊図書の実質を図ります。また、本の展示の工夫により、子どもたちにとって魅力的な本棚作りを行う等、子どもたちが読みたい本に確実に出会える活動を実施していきます。
- ② 障がいのある子どもに対しては、点字絵本や大きな活字の本や誰でも読みやすいよう工夫されたバリアフリーブックなどを収集して提供に努めます。
- ③ 園や学校でよりよい読書活動ができるよう団体貸出を始めとした取組を継続し、子どもたちの本への興味や関心を高めます。
- ④ 子どもの読書に関わる各機関と情報を共有し、子どもたちによりよい読書活動支援ができるよう連携を図っていきます。
- ⑤ おはなし会や各種の催し物などの親子を対象にした取組により、絵本の楽しさを伝え、乳幼児期から絵本に親しむ環境を醸成します。
- ⑥ ライブラリーコンサートや季節を感じる展示、仮称：図書館まつりの開催などを通じて、まずは図書館を訪れ本に親しむ機会を創出することで、「図書館に行けば何かがある」と来館者に期待を抱かせる運営により図書館利用の促進を図ります。
- ⑦ 子どもたちが大人になっても役に立つ図書館活用力を育むため、学校図書館と連携して、図書館の利用方法や本の探し方を身に付ける活動を実施していきます。
- ⑧ 子どもたちに本に関心を持ち親しんでもらえるよう施設見学やチャレンジウィークの受け入れを継続していきます。
- ⑨ 文部科学省や県立図書館等が主催する各種研修機会等に積極的に参加をすることや自己研鑽を積むことにより、司書職員の専門的知識や技術を向上させます。
- ⑩ 中高生に向けては、「図書館は本を静かに読むところ」という先入観の払拭に向け、可能な限り会議室等を学習室として開放する等、図書館は中高生が有効に利用・交流できる施設・居場所であることを生徒へアピールし、飲料自販機設置を踏まえた施設活用と併せて、まずは中高生が図書館を訪れ、ひいては読書に関心を持てる環境づくりをめざします。
- ⑪ 中高生を対象に設置しているティーンズコーナーの配置や内容、本の見せ方などに工夫を加え、併せて、中高生向け情報紙「つれづれ通信」の紙面についても中高生の意見を聞くなどし、改良を加えティーンエイジャーの来館者増をめざします。

(2) 教育委員会（生涯学習課）

スマートフォンを始めとした情報通信機器の普及による子どもとインターネットやSNSとの関わりは子どもの生活習慣に大きな変化をもたらし、読書時間がとれない等、読書離れを進め

⁶ レファレンス・サービス…図書館利用者が学習・研究・調査を目的として必要な情報・資料などを求めた際に、図書館員が情報そのものあるいはそのために必要とされる資料を検索・提供・回答することによってこれを助ける業務。

ることが危惧されます。

そこで、家庭教育の中で「スマホ使用のわが家ルール」づくりを推奨する等、子どもたちの生活に“読書の日常化”の取組が求められます。

また、本計画が学校園や教育委員会等の関係者間で共有され、人事異動等によりそれぞれの意識の中での形骸化を防止することが必要です。

【今後の取組】

- ① 家庭教育の取組については、スマホとの上手な付き合い方やこれを踏まえた「スマホ使用のわが家ルール」について啓発します。
- ② 「竜王町子ども読書活動推進計画」について、広く町民の方々に理解を求め、子どもだけでなく周囲の大人たちにも読書活動が広がるよう、「広報りゅうおう」や「竜王町ホームページ」を通じて、広報・啓発活動を展開します。
- ③ 園・学校の教職員に対しては、本計画の周知徹底を図り、それぞれの立場で実践へと繋げることを求めます。
- ④ 学校園や教育委員会の職員を対象に、1回／年は本計画の意義や趣旨について共有を図るべく研修機会を持ちます。

(3) 福祉部局（健康推進課：子育て支援・こどもひろば）

健康推進課と図書館が連携して10か月健診の際に保護者に絵本を手渡すブックスタートは、絵本を親子で楽しむ、また、絵本で楽しい時間を分かち合うきっかけづくりとなることを願って実施しています。

保健センターで取り組んでいる乳幼児とその保護者が集うこどもひろばでは、親子で絵本やおはなしに親しむ機会や場を設けるなど、読書活動の機会を提供しています。

これらの取組は、子どもが成長するに伴い本を身近に感じ、自ら本を手にし、そして、本を読むことの楽しさや面白さを知るための最初のきっかけとして大切なものであり、継続はもとより、その内容の充実が求められます。

【今後の取組】

- ① ブックスタートについては、保護者のニーズを把握しつつ図書館との連携を一層図ることで手渡す絵本の選書に生かすとともに、親子での図書館利用についても「行ってみようかな」と興味や関心を惹くよう工夫を凝らした呼びかけに努めます。
- ② こどもひろばについても図書館等と連携し、親子で絵本やおはなしに触れ合う機会を増やすとともに、参加者に「読書の大切さを感じることができた」と思ってもらえるような趣向を凝らした運営に留意するなど、より内容の充実に努めます。

(4) 学童保育・子ども読書活動関係団体・読み聞かせボランティアなどへの支援

文庫活動や読み聞かせボランティアなどでは、子どもの読書活動推進に関する理解や関心を広めるとともに、子どもが読書に親しむさまざまな機会を提供するなど、子どもの自主的な読書活動の推進に大きな力となっています。

また、町内小学校に在籍する児童の約33%（210人／626人：9/30現在）の子どもたちが放課後の長い時間を過ごす学童保育は、利用規則に「スマートフォンを始めゲーム機器の持ち込み禁止」を謳っており、学校外で子どもが本に触れ合う機会の創出に有効な場であることから、これ

への読書活動支援は重要と考えます。

【今後の取組】

- ① 子どもの読書に関わるボランティアに対しては、活動内容の充実やスキルアップに向け、「本をより深く知るため」や「より高度な読み聞かせに資する」研修会などの情報提供をするとともに参加を促すなどの支援をします。
- ② 図書館や町公民館の地域学校協働本部では、読み聞かせボランティアの発掘および育成を推進するとともに、地域や学校で活動できるよう支援します。
- ③ 学童保育での充実した子ども読書活動がなされるよう図書館からの団体貸出をはじめ、指導員を対象に「読み聞かせ教室」の実施などの支援を進めます。
- ④ これらの組織や団体には、子どもが興味を持って「読みたい」と思う本を収集・活用するための情報提供を行います。

第4 計画の推進

1 推進体制

子どもの読書活動について、総合的で継続的な推進のためには園・学校また各機関が、本計画に掲げる取組を計画的に実施していくことが重要です。基本目標の実現に向け、基本方針を踏まえながら、具体的な取組を進めていきます。併せて、関係する施設（機関）の横の連携を保ちながら、子どもの読書活動の推進を図ります。

本計画の進捗状況については、学校教育、図書館関係者、校園保護者、関係行政からなる図書館協議会において、各施策の実施状況について検討・評価を行い、適切な進行管理に努めます。

第5 指標の設定

1 第3次計画指標の評価

第3次計画において設定した指標の評価は次の通りです。

① 1カ月間に図書を1冊も読まない児童・生徒の割合 [目標 小学校、中学校とも0%]

アンケートの結果を見ると、小学校については5.9%、中学校については24.2%となり、第3次計画策定時の現状（小学校2.8%、中学校5.5%）より悪くなりました。（P.19②参照）スマホやゲームなどのメディアを使用する時間が多くなったことが要因と考えられます。

② 本を読むことが好きな児童・生徒の割合 [目標 小学生、中学生とも80%]

アンケートの結果では、小学生については73.3%、中学生については47.2%と目標には届きませんでした。第3次計画策定時の現状（小学生79.6%、中学生63.8%）を下回り減少傾向となっています。（P.18①参照）

コロナ禍と重なり、外出の自粛による図書館への来館機会の減少、園や学校、ボランティアの読み聞かせ活動やおはなし会の取りやめや縮小などで絵本との出会いが減ったことも影響していることが考えられます。

③ 学校図書館への学校司書の配置 [目標 3名]

平成27年度より継続して、町費で学校図書館司書が小・中学校それぞれ1名（全3名）配置し、学校図書館が毎日開館できています。その結果、各校図書館の利用が増え、児童・生徒の読書に関する相談に対応できるようになりました。また、授業で使用する資料の準備もスムーズにできるようになりました。

④ 公共図書館を子どもが利用している割合（0～15歳）[目標 60%]

全体での実績数値は36.9%と第2次計画策定時の48.5%を大きく下回る結果でした。内訳を見ると、小学生（7～12歳）では、57.7%となっているものの目標数値に届いていません。さらには、未就学児の数値は23.6%、中学生（13～15歳）は20.8%となっており、就学前の子どもを持つ保護者や中学生の本への興味を高めることが課題です。（P.22⑤参照）

⑤ 児童図書の図書館での年間貸出冊数（15歳以下の子ども1人あたり）[目標 36冊]

実績は32.3冊と、目標には届きませんでした。コロナ禍で来館利用が減少したことも影響していると考えられます。

⑥ 図書館の児童書の蔵書冊数（15歳以下の子ども1人あたり）[目標 20冊]

25.7冊と目標を達成しました。

⑦ ファミリー読書をしている割合（小学生）[目標 80%]

61.1%と目標には届きませんでした。（P.20③参照）

2 第4次計画の指標

第3次計画において設定した目標に到達できなかった指標については、現状に鑑み、第4次計画でも引き続き同じ目標、もしくは、より現実的な目標数値に修正のうえ設定し、実現に向けて取り組みます。また、達成した項目については、より高みをめざす指標に見直し、子どもの読書の状況がより把握できるよう設定します。これらの指標の達成状況の把握などによって、計画の進行管理を行っていきます。

① 1ヶ月間に図書を1冊も読まない児童・生徒の割合

小学校ではファミリー読書、中学校では朝読書の継続、また、家庭への働きかけを通して、不読率を下げるよう取り組みます。

指 標 名		第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R5年	目標
① 1ヶ月間に図書を1冊も読まない児童・生徒の割合	小学生	2.8%	0%	5.9%	0%
	中学生	5.5%	0%	24.2%	0%

② 本を読むことが好きな児童・生徒の割合

様々な機会を通して読書の良さや楽しさを伝えていくとともに、子どもたちの、知りたい、読みたいという気持ちが高まるような蔵書と環境の整備をすすめることで、生涯にわたる読書習慣の土台作りができるよう取り組みます。

指 標 名		第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R5年	目標
② 本を読むことが好きな児童・生徒の割合	小学生	79.6%	80%	73.3%	80%
	中学生	63.8%	80%	47.2%	70%以上

③ 学校図書館への学校司書の配置

町内の全校（小学校2校、中学校1校）への配置を継続します。

指 標 名	第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R5年	目標
③ 学校図書館への学校司書の配置	3人	3人	3人	3人

④ 公共図書館を子どもが実際に利用している割合（0～15歳）

部活動、勉強等で忙しくなる中学生に対してのアプローチを工夫していくことで、中学生の図書館利用を促します。

指 標 名	第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R4年度末	目標
④ 公共図書館を子どもが実際に利用している割合（0～15歳）	48.5%	60%	36.9%	60%以上

⑤児童図書の公共図書館での年間貸出冊数（15歳以下の子ども1人あたり）

魅力ある蔵書整備と、子どもや保護者への働きかけを進めることで、より利用されるよう取り組みます。

指 標 名	第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R4年度末	目標
⑤児童図書の公共図書館での年間貸出冊数 (15歳以下の子ども1人あたり)	34.2冊	36冊	32.3冊	36冊

⑥公共図書館の児童書の蔵書冊数（15歳以下の子ども1人あたり）

新しく発行された本の購入とともに、利用が多く傷みが出てきた本や、内容が古くなった本の買い替えをすすめていきます。

指 標 名	第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R4年度末	目標
⑥公共図書館の児童書の蔵書冊数 (15歳以下の子ども1人あたり)	19.8冊	20冊	25.7冊	27冊

⑦ファミリー読書をしている割合（小学生）

小学校からだけでなく、図書館からも「子ども向けとしょかんだより」の発行等を通じて、本の紹介も含め啓発していきます。

指 標 名	第3次計画 時現状	第3次計画 目標	現状 R5年	目標
⑦ファミリー読書をしている割合(小学生)	78.4%	80%	61.1%	80%

子どもの読書活動に関するアンケートから見た読書状況

(1) アンケート調査の概要

調査の目的

町内の子どもの読書に関する現状などを把握するために実施しているものであり、「竜王町子ども読書活動推進計画」策定の基礎資料を得ることを目的としています。

調査の対象

町内小学校の2年生、4年生、6年生の児童
町内中学校の全生徒
町内2保育園、こども園に通う4歳児の保護者
町内小学校に通う2年生、5年生の保護者
町内中学校に通う2年生の保護者

調査年月

令和5（2023）年9～10月

調査方法・アンケート対象数・回収率

児童・生徒…LoGo フォームを利用し、学校を通じて、各児童・生徒に配布のタブレットで回答

	対象数	回収数	回収率
小学2年生	84	71	84.5%
小学4年生	111	99	89.2%
小学6年生	115	100	87.0%
中学1年生	106	82	77.4%
中学2年生	122	102	83.6%
中学3年生	116	81	69.8%

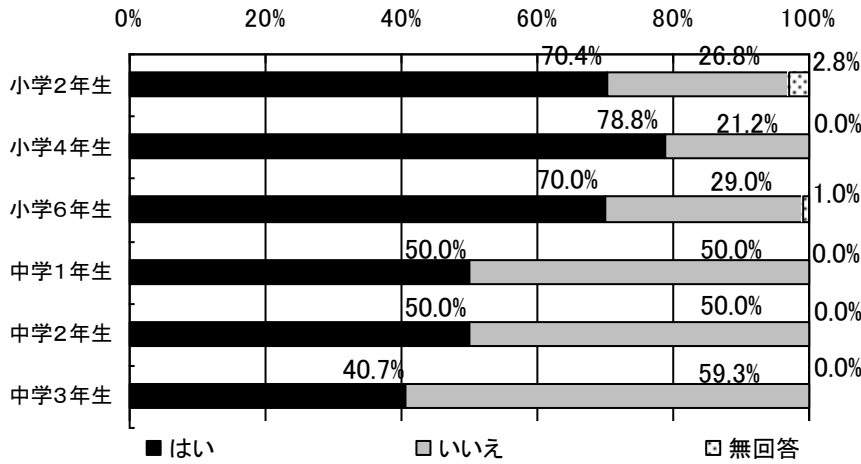
保護者…LoGo フォームを利用し、各保護者に配布の文書からスマートフォン等でQRコードを読み込み回答

	対象数	回収数	回収率
4歳児	76	23	30.3%
小学2年生	84	42	50%
小学5年生	121	52	43.0%
中学2年生	122	35	28.7%

(2) 児童・生徒に対するアンケート結果の主なもの

①あなたは本を読むことが好きですか。

あなたは本を読むことが好きですか



左の設問に対して、「はい」と回答した子どもたちの割合は、前回と比べて減少傾向ではあるものの小学生では70%を超えています。中学生は、小学生と比べて割合はより低くなっており、50%を超えた学年はありませんでした。

〈前回調査との比較〉

小学2年生

	2018年	2023年
はい	88.8%	70.4%
いいえ	11.2%	26.8%
無回答	0.0%	2.8%

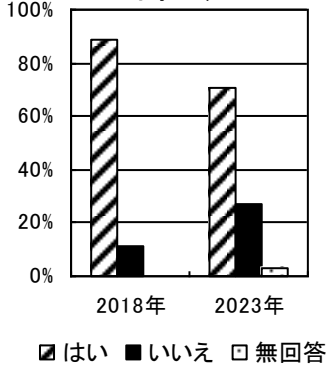
小学4年生

	2018年	2023年
はい	78.6%	78.8%
いいえ	21.4%	21.2%
無回答	0.0%	0.0%

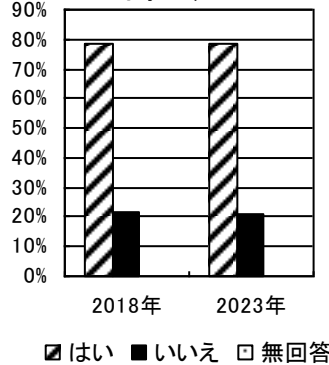
小学6年生

	2018年	2023年
はい	71.0%	70.0%
いいえ	29.0%	28.0%
無回答	0.0%	1.0%

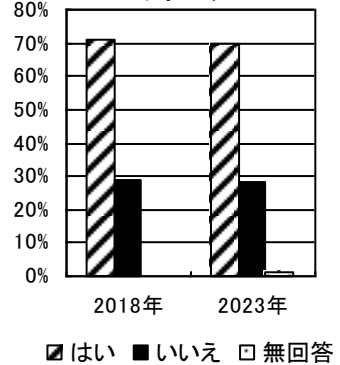
小学2年生



小学4年生



小学6年生



中学1年生

	2018年	2023年
はい	58.3%	50.0%
いいえ	41.7%	50.0%
無回答	0.0%	0.0%

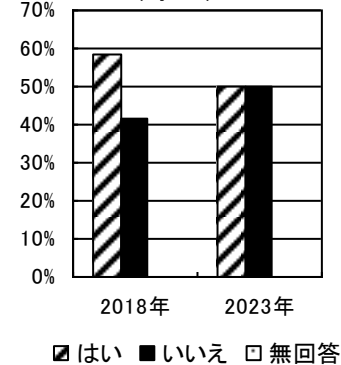
中学2年生

	2018年	2023年
はい	70.7%	50.0%
いいえ	28.0%	50.0%
無回答	1.3%	0.0%

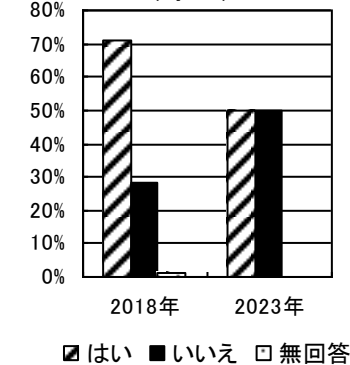
中学3年生

	2018年	2023年
はい	64.7%	40.7%
いいえ	35.3%	59.3%
無回答	0.0%	0.0%

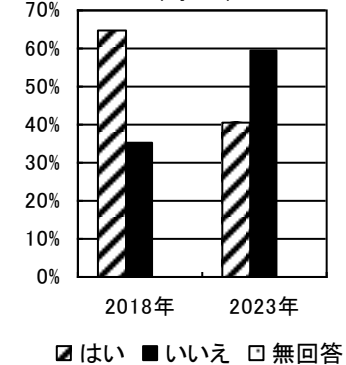
中学1年生



中学2年生



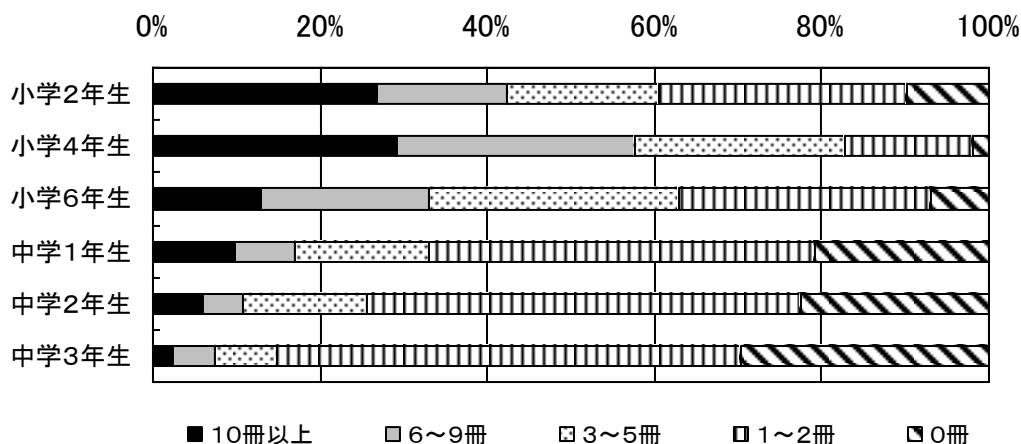
中学3年生



②あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。

	10冊以上	6～9冊	3～5冊	1～2冊	0冊	無回答
小学2年生	26.8%	15.5%	18.3%	29.6%	9.9%	0.0%
小学4年生	29.3%	28.3%	25.3%	15.2%	2.0%	0.0%
小学6年生	13.0%	20.0%	30.0%	30.0%	7.0%	0.0%
中学1年生	9.8%	7.3%	15.9%	46.3%	20.7%	0.0%
中学2年生	5.9%	4.9%	14.7%	52.0%	22.5%	0.0%
中学3年生	2.5%	4.9%	7.4%	55.6%	29.6%	0.0%

あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか



「あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか」の設問への回答を見ると、学年が大きくなるにつれて読書冊数が少なくなる傾向となっていますが、これは、本の読みやすさや文字の多さ等と関係しているともいえます。

各学校で週に1度は読書タイムを行っている中で1ヶ月に読んだ本が「0冊」の回答が増えていることは、子どもが主体的な読書をしていないことがこの結果の要因の一つと考えられます。

〈前回調査との比較〉

小学2年生 (%)

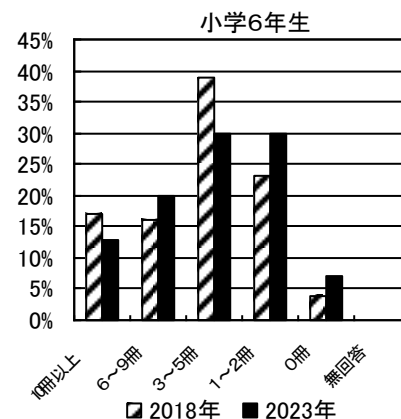
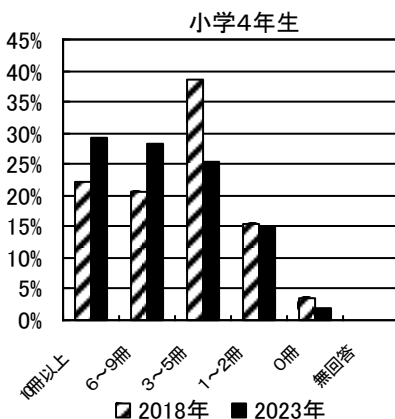
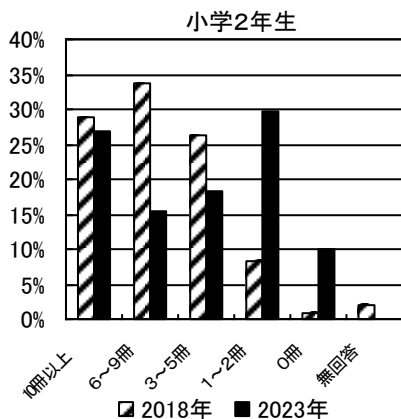
	2018年	2023年
10冊以上	29.0%	26.8%
6～9冊	33.6%	15.5%
3～5冊	26.2%	18.3%
1～2冊	8.4%	29.6%
0冊	0.9%	9.9%
無回答	1.9%	0.0%

小学4年生 (%)

	2018年	2023年
10冊以上	22.2%	29.3%
6～9冊	20.5%	28.3%
3～5冊	38.5%	25.3%
1～2冊	15.4%	15.2%
0冊	3.4%	2.0%
無回答	0.0%	0.0%

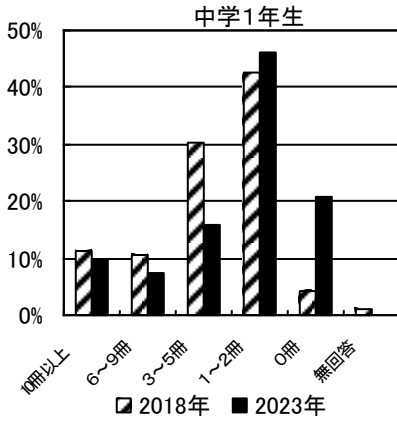
小学6年生 (%)

	2018年	2023年
10冊以上	17.0%	13.0%
6～9冊	16.0%	20.0%
3～5冊	39.0%	30.0%
1～2冊	23.0%	30.0%
0冊	4.0%	7.0%
無回答	0.0%	0.0%



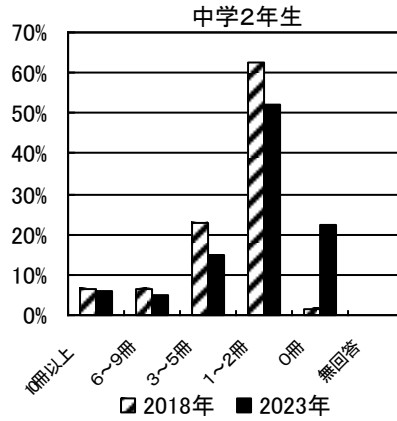
中学1年生 (%)

	2018年	2023年
10冊以上	11.3%	9.8%
6～9冊	10.4%	7.3%
3～5冊	30.4%	15.9%
1～2冊	42.6%	46.3%
0冊	4.3%	20.7%
無回答	0.9%	0.0%



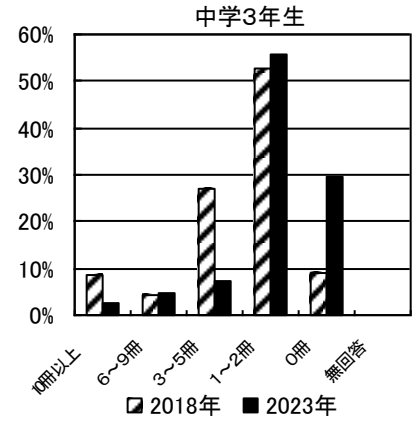
中学2年生 (%)

	2018年	2023年
10冊以上	6.7%	5.9%
6～9冊	6.7%	4.9%
3～5冊	22.7%	14.7%
1～2冊	62.7%	52.0%
0冊	1.3%	22.5%
無回答	0.0%	0.0%



中学3年生 (%)

	2018年	2023年
10冊以上	8.4%	2.5%
6～9冊	4.2%	4.9%
3～5冊	26.9%	7.4%
1～2冊	52.9%	55.6%
0冊	9.2%	29.6%
無回答	0.0%	0.0%



③ファミリー読書の実施状況について

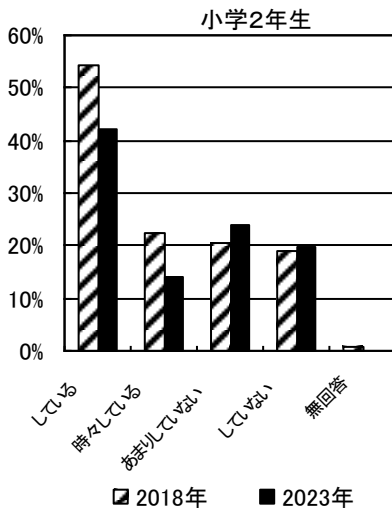
	している	時々している	あまりしていない	していない	無回答
小学2年生	42.3%	14.1%	23.9%	19.7%	0.0%
小学4年生	38.4%	23.2%	19.2%	19.2%	0.0%
小学6年生	40.0%	24.0%	12.0%	20.0%	4.0%

ファミリー読書を「している」「時々している」を合わせると全体で61.1%となっていますが、「していない」がどの学年も20%程度となっています。また、「していない」の割合はどの学年でも増えており、家庭によって取り組み方に差があると考えられます。

〈前回調査との比較〉

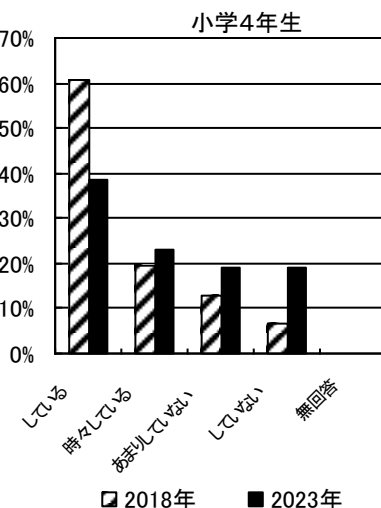
小学2年生 (%)

	2018年	2023年
している	54.2%	42.3%
時々している	22.4%	14.1%
あまりしていない	20.6%	23.9%
していない	19.0%	19.7%
無回答	0.9%	0.0%



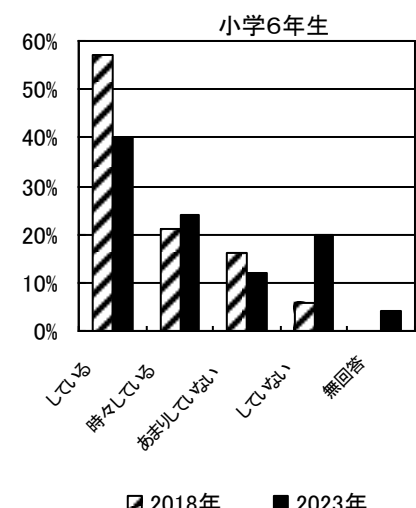
小学4年生 (%)

	2018年	2023年
している	60.7%	38.4%
時々している	19.7%	23.2%
あまりしていない	12.8%	19.2%
していない	6.8%	19.2%
無回答	0.0%	0.0%



小学6年生 (%)

	2018年	2023年
している	57.0%	40.0%
時々している	21.0%	24.0%
あまりしていない	16.0%	12.0%
していない	6.0%	20.0%
無回答	0.0%	4.0%

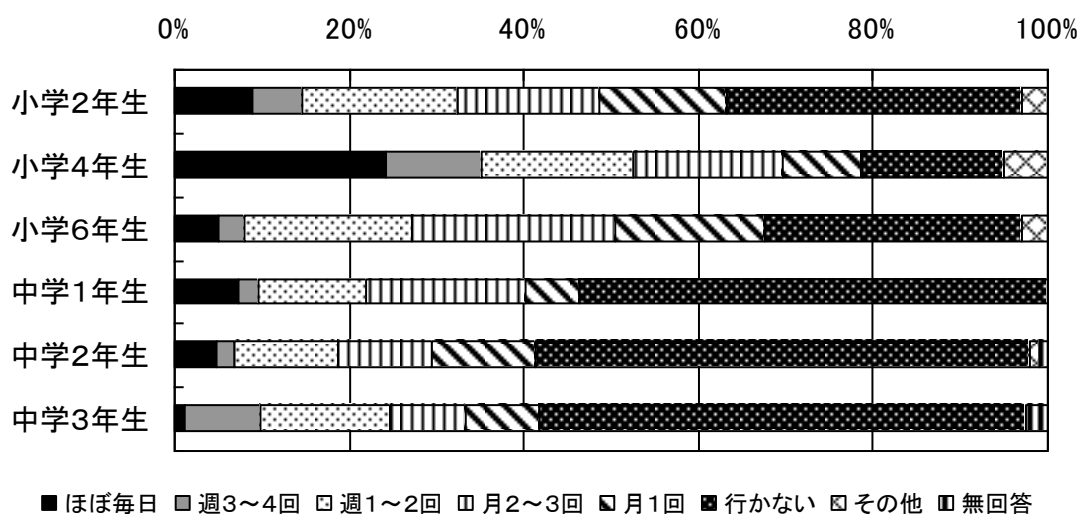


④学校図書館の利用について

授業以外で学校の図書館を利用しますか。どのくらい利用しますか。

	ほぼ毎日	週3～4回	週1～2回	月2～3回	月1回	行かない	その他	無回答
小学2年生	8.5%	5.6%	16.9%	15.5%	14.1%	32.4%	2.8%	0.0%
小学4年生	24.2%	11.1%	17.2%	17.2%	9.1%	16.2%	5.1%	0.0%
小学6年生	5.0%	3.0%	19.0%	23.0%	17.0%	29.0%	3.0%	0.0%
中学1年生	7.3%	2.4%	12.2%	18.3%	6.1%	53.7%	0.0%	0.0%
中学2年生	4.9%	2.0%	11.8%	10.8%	11.8%	56.9%	1.0%	1.0%
中学3年生	1.2%	8.6%	14.8%	8.6%	8.6%	55.6%	0.0%	2.5%

授業以外で学校の図書館を利用しますか



この設問に対しては、小学生の27%、中学生の22%が「週に1回以上利用する」と回答した一方で、小学生の25%、中学生は半数以上が「行かない」と回答しています。

また、「学校図書館がどうなればもっと利用しやすくなりますか」の設問では、小・中学生とも「本の種類を増やす」、「本を選びやすくする」という回答が多くあがっていました。

学校図書館は学校教育に必要な資料を揃えるとともに、児童・生徒の「読書センター」「学習情報センター」としての機能を果たせるよう、学校図書館の活用を推進していくことが必要です。

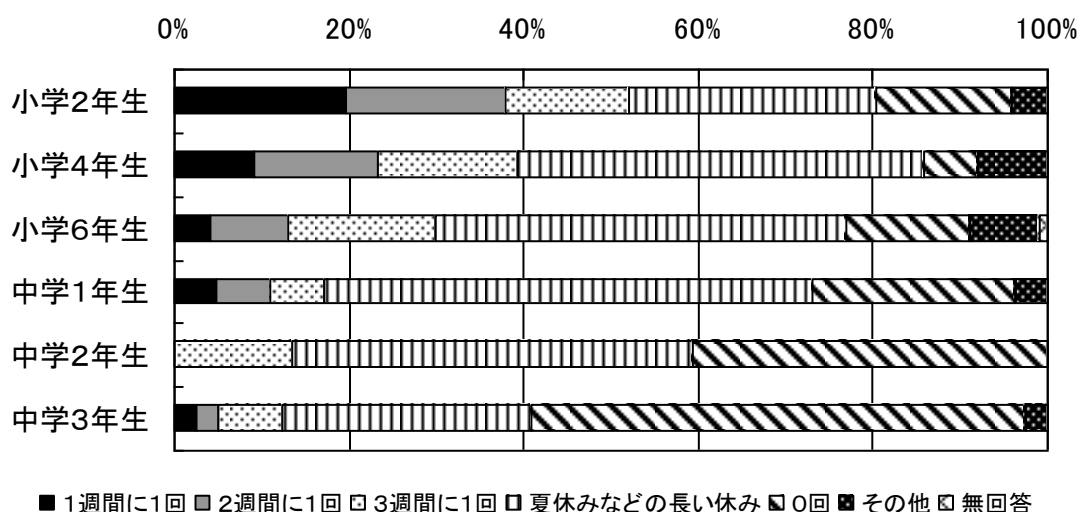
一方で、学校図書館を「気持ちを落ち着かせる場所」、「居場所」として利用している子どももいます。

⑤町立図書館の利用について

本を読んだり借りたりするために、図書館をどのくらい利用しますか。

	1週間に1回	2週間に1回	3週間に1回	夏休みなどの長い休み	0回	その他	無回答
小学2年生	19.7%	18.3%	14.1%	28.2%	15.5%	4.2%	0.0%
小学4年生	9.1%	14.1%	16.2%	46.5%	6.1%	8.1%	0.0%
小学6年生	4.0%	9.0%	17.0%	47.0%	14.0%	8.0%	1.0%
中学1年生	4.9%	6.1%	6.1%	56.1%	23.2%	3.7%	0.0%
中学2年生	0.0%	0.0%	12.7%	43.1%	38.2%	0.0%	0.0%
中学3年生	2.5%	2.5%	7.4%	28.4%	56.8%	2.5%	0.0%

図書館をどのくらい利用しますか



この設問に対しては、「夏休みなどの長い休み」という回答が多くなっていますが、学年が進むに連れて「0回（行かない）」と回答する子どもが増え、中学3年生では半数以上が利用しないと回答しています。

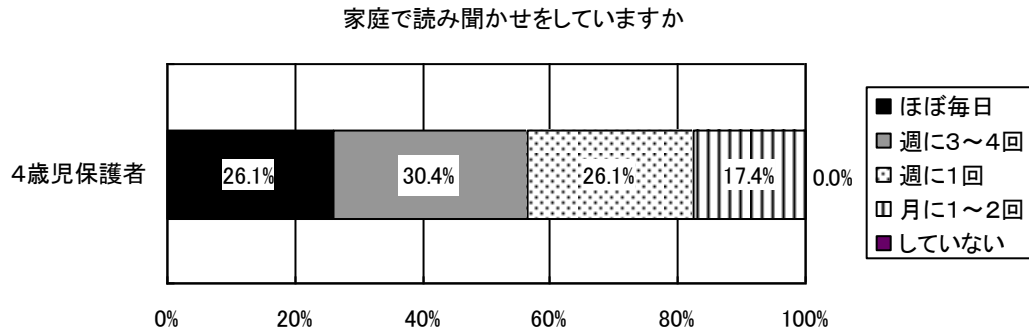
また、「町立図書館がどうなれば、もっと利用しやすくなると思いますか」の設問では、学校図書館に対する設問と同様に「本の種類を増やす」、「本を選びやすくする」が多く、次に「本を読む・借りる以外のこともできるようにする」が続きました。子どもたちのニーズを把握し選書に活かすとともに、多くの本の中から子どもが自分に読みたい本を探すことは小さい学年ほど難しいと考えられることから、本を見やすく配列し探しやすくする、本の紹介の機会を増やすなどの工夫や働きかけを引き続き行っていくことが必要です。

併せて、まずは気軽に来館することから図書館に親しんでもらえるよう、読書や本にかかわる事業だけでなく、滞在型サービスの取組等、一見遠回りに見える側面からのアプローチにより、子どもたちと本をつなげていくことが求められます。

(3) 保護者に対するアンケート結果の主なもの

①(4歳児保護者) 家庭で絵本の読み聞かせをしていますか。

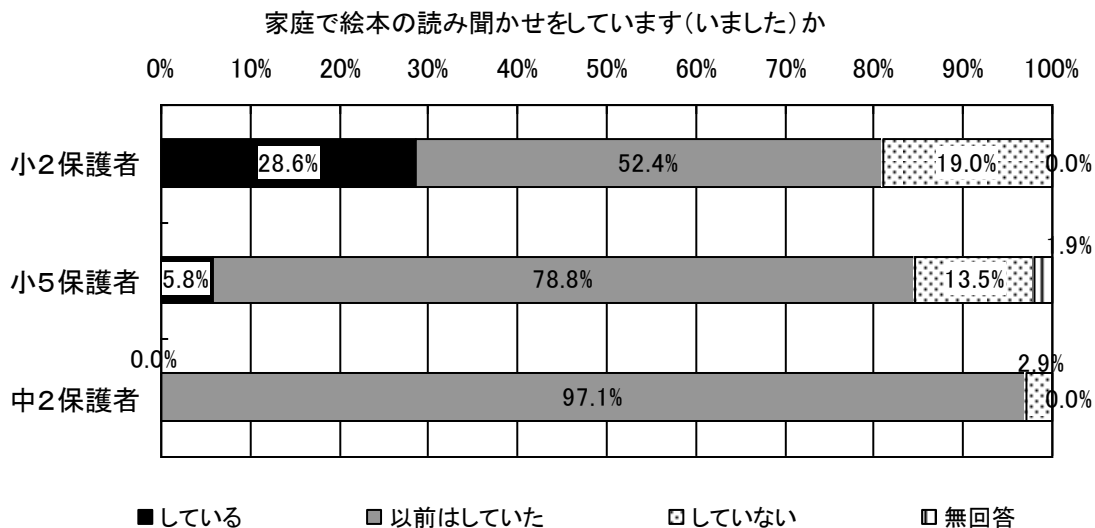
	ほぼ毎日	週に3~4回	週に1回	月に1~2回	していない
4歳児保護者	26.1%	30.4%	26.1%	17.4%	0.0%



この設問に対しては、回答が分かれましたが、「週に3~4回」が一番多く、「読み聞かせをしていない」保護者はありませんでした。今後も、子どもが読んで欲しかった時に、例えば、短い時間でも読み聞かせの時間を持とうと思うよう、保護者に子どもに読み聞かせをすることの大切さを伝えていく必要があります。

②(小2、小5、中2保護者) 家庭で絵本の読み聞かせをしています(いました)か。

	している	以前はしていた	していない	無回答
小2保護者	28.6%	52.4%	19.0%	0.0%
小5保護者	5.8%	78.8%	13.5%	1.9%
中2保護者	0.0%	97.1%	2.9%	0.0%



多くの家庭で読み聞かせをしている(していた)という結果でした。小学2年生の家庭では30%弱が読み聞かせを続けています。子どもの年齢で読み聞かせをする、しないを判断するのではなく、絵本だけでなく物語でも子どもが読んで欲しかった時に一緒に本を楽しむことが、子どもが楽しんで読書することにつながることを保護者に伝えていく必要があります。

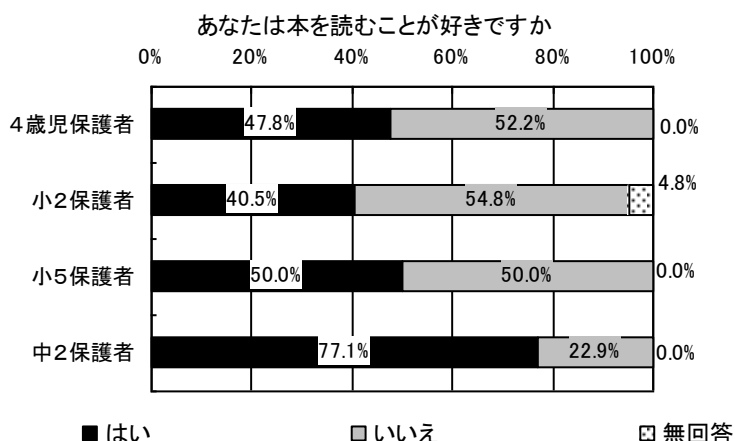
③(4歳児保護者)町立図書館と健康推進課では「ブックスタート事業」を実施していますが、お渡しした絵本をお子さんの読み聞かせに使われましたか。

読み聞かせした	読み聞かせしなかった	絵本をもらっていない
82.6%	0.0%	17.4%

ブックスタートで絵本をお渡しした家庭では、子どもへの読み聞かせに使われていました。ブックスタート事業について、また、読み聞かせをした感想の中には、「よい事業である」、「絵本を気に入って読んでいる」という肯定的な意見も多い一方で、「ブックスタートで選べる本の種類を増やしてほしい」、「小学生のタイミングでもあるとうれしい」との要望もあり、今後検討が必要です。

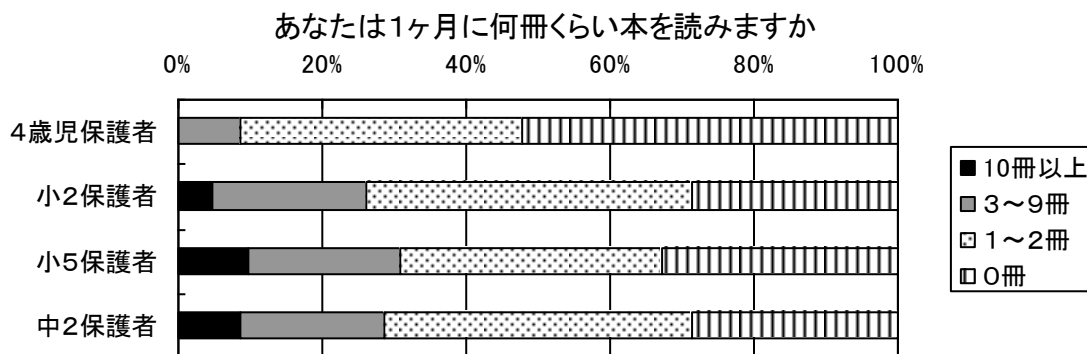
④あなたは本を読むことが好きですか

	はい	いいえ	無回答
4歳児保護者	47.8%	52.2%	0.0%
小2保護者	40.5%	54.8%	4.8%
小5保護者	50.0%	50.0%	0.0%
中2保護者	77.1%	22.9%	0.0%



⑤あなたは1ヶ月に何冊くらい本を読みますか。

	10冊以上	3～9冊	1～2冊	0冊
4歳児保護者	0.0%	8.7%	39.1%	52.2%
小2保護者	4.8%	21.4%	45.2%	28.6%
小5保護者	9.6%	21.2%	36.5%	32.7%
中2保護者	8.6%	20.0%	42.9%	28.6%



上の設問④に対しては、中学2年生の保護者以外は、「はい」と「いいえ」がほぼ半数に分かれました。また設問では、「0冊」の回答割合が4歳児保護者では半数以上であるのに対し、就学した子の保護者は30%前後と減っています。これは、子どもが大きくなるにつれ、自分の時間が増えてくること関係しているのではないかと考えられます。

子どもの読書活動の推進に関する法律（平成十三年十二月十二日法律第百五十四号）

（目的）

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第2条 子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どものあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責任）

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の努力）

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう学校図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書計画推進基本計画）

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

- 第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県の子どもの読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

- 第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。
- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

- 第11条 国及び地方公共団体は、こどもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

竜王町子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項の規定に基づき竜王町子ども読書活動推進計画を策定するため、竜王町子ども読書活動推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は次の各号に掲げる事項について調査検討する。

- (1) 子どもの読書活動推進計画の策定に関すること。
- (2) 子どもの読書の意義と現状把握に関すること。
- (3) その他教育委員会が必要と認める事項。

(委員)

第3条 委員会の委員は8名以内で組織し、委員は教育長が委嘱または任命する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長および副委員長)

第5条 委員会に委員長および副委員長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときまたは委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 委員長は、会議に必要な関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は竜王町立図書館において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が定める。

付 則

この告示は、平成18年4月1日から施行する。

第4次 竜王町子ども読書活動推進計画 策定経過

		策定委員会	事務局	
3月			中旬	内部協議 (委員選定について)
4月			下旬	内部協議 〔第3次計画の総括 第4次計画策定に向けて〕
6月			下旬	内部協議 (第1回委員会の進め方について)
7月	13日	第1回委員会 委員(8名)任命・委嘱 計画策定への諮問		
8月	21日	アンケート(案)の送付、検討	24日	内部協議 〔聞き取りの進め方について アンケート(案)について〕
	31日	アンケート(案)意見回収締切	25日	内部協議 (アンケート(案)の検討)
9月			上旬	内部協議 〔アンケート設問の最終調整と確認 ⇒アンケート内容決定〕
	20日頃 まで	委員への個別ヒアリング ※町全体における子ども読書環境醸 成に向けた意見交換	1日 6日 7日 13日 20日 27日 29日～	学童保育へ聞き取り (竜王町子育てネットワーク) 西小(図書担当教諭) 竜小(図書担当教諭) 竜小(学校図書館司書) 西小(学校図書館司書) 竜中(教頭への電話による) アンケートの実施 } 随時、 内部協議
10月			27日 下旬～	アンケート締切 アンケート集計
11月	24日	第2回委員会 アンケート結果の考察 課題の洗い出し	随時	内部協議 アンケート結果のまとめ 〔事務局内での結果の考察 第2回委員会の進め方〕
12月	～7日	アンケートの考察、意見回収締切	8日～ 上旬～ 22日	意見等取りまとめ 第4次計画の素案作成 内部協議 〔意見を踏まえた素案の修正・見直 し・補強〕
	下旬	素案の送付		

		策定委員会	事務局	
1月	～10日	素案に対する意見回収締切	中旬	内部協議 〔意見を踏まえた素案の修正・見直し・補強〕 内部協議 (第3回委員会の進め方)
	26日	第3回委員会 第4次計画の素案検討		
2月			上旬	内部協議 〔第3回委員会を踏まえた素案の修正・見直し・補強〕
	29日	第4回委員会 第4次計画の答申内容の承認と 教育長へ答申	中旬	内部協議 (第4回委員会の進め方)
3月			28日	第4回委員会での承認(確認)を踏まえて、教育委員会議へ報告。 公表(ホームページ、町広報等)

竜王町子ども読書活動推進計画策定委員会

委員名簿

〔敬称略〕

	氏 名	備 考
委員長	甲津 美紀子	地域文庫代表者
副委員長	山本 照代	竜王小学校長
	江竜 喜代子	学識経験者
	梶若 美子	竜王町立図書館協議会
	吉川 通子	コスモス保育園保育士
	福地 祐子	健康推進課参事
	平田 徹	竜王中学校教頭
	武久 明美	学校教育課課長補佐